

第2回 桐生市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成27年11月24日(火) 午前9時30分～11時5分

2. 場 所 桐生市役所 3階 特別会議室

3. 出席者

【構成員】 桐生市長 亀山 豊文
桐生市教育委員会
委員長 塚越 紀隆
委員長職務代理者 大澤 美智子
委員 前原 勝
委員 柴崎 隆夫
教育長 高橋 清晴

【事務局】 (市長部局)
総合政策部長 鳥井 英雄
企画課長 和佐田 直樹
企画係長 田島 規宏
主査 貞形 さおり

(教育委員会事務局)
管理部長 宮山 始
教育部長 高橋 邦利
総務課長 小泉 仁彦
学校教育課長 端井 和弘
庶務係長 青木 隆之
主査 金子 秀明

【傍聴者】 なし

【報道機関】 1社

4. 議 題

- (1) 桐生市教育大綱(案) について
- (2) 翌年度重点的に講ずべき施策等について
- (3) その他
 - ・ 桐生市教育大綱の策定スケジュールについて

5. 議事の概要

(開始：午前9時30分)

○開会

〈和佐田企画課長〉

○亀山市長あいさつ

7月に開催した第1回目の総合教育会議では、教育行政の大綱を策定するに当たり、どのようなことをどのような形で盛り込むのが良いかという策定方針について協議していただいた。その時の意見を踏まえ、「桐生市教育大綱」の素案を作成したので、本日はこの素案について、皆様方からご意見を頂戴したいと考えている。

この教育大綱は、桐生市の教育行政の目標や施策の根本的な方針を定めるものであり、市政全体の中でも重要な位置付けとなるため、本日の総合教育会議において十分な議論を交わしていただいたうえで、策定作業を進めていきたい。

○協議・調整事項

〈議長：亀山市長〉

(1) 桐生市教育大綱(案) について

〈亀山市長〉

議題の「(1) 桐生市教育大綱(案)について」、具体的な案を提示させていただくので、これについてご協議いただきたい。

〈事務局説明〉

桐生市教育大綱の素案を1ページから順に説明。

「1 教育大綱の策定の趣旨」

平成27年度に改正された地方教育行政法により、この総合教育会議において協議・調整を行い、大綱を策定する。

「2 教育大綱の位置付け」

大綱の策定にあたり、桐生市新生総合計画を参考にし、その重点施策である「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」を教育に関する大綱の柱とする。また国の教育振興基本計画における基本的方向性に基づく方策も参酌する。

大綱の期間は、基本的には総合計画と同様に5か年の計画とするが、今回については平成27年度から平成29年度までの3か年とする。

「3 教育大綱」

「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」を教育に関する大綱の柱とし、その枝となる6つの施策を掲げ、「教育大綱」とした。そのうちの5つの施策については、総合計画から参酌し、学力の分野を強調するための施策として「②確かな学力を育む事業の推進」を加えた。

「教育大綱の要旨」

「①ふるさと桐生を再認識する事業の推進」

■「歴史ある桐生の幼児教育の更なる充実」

◇「安心して就学できるための幼保小の連携の推進」

幼児が安心して就学できるよう、小1プロブレムなどを無くすために幼保小の連携を強化する。また、幼児と児童、生徒の交流のほかにも教師の相互参観を含めた交流活動に取り組む。

◇「地域資源を活用した保育園・幼稚園における体験学習の充実」

各園が、桐生の自然と親しむ体験活動、地域人材を活用した活動、地域の高齢者との交流事業といった教育活動や、3歳児保育の導入、そして幼児一人ひとりに応じた保育、子育て支援の観点から預かり保育を実施する。

■「学ぶ環境の更なる充実」

◇「保育園・幼稚園等の教育施設的环境づくり」

園児の安全を第一に考えるというもの。

◇「公民館や図書館等の社会教育施設的环境づくり」

市民の多様な学習意欲に答え、市民が自主的・主体的に学習できるように公民館や図書館などの専門性や特色を活かした環境づくりを進める。

「②確かな学力を育む事業の推進」

■「きめ細やかな教育環境の整備」

◇「学びのセーフティネット：意欲ある全ての者への学習機会の確保」

放課後子ども教室の設置や、奨学金制度の充実、未来創生塾や公民館の各種講座、青年大学等の整備、また少人数学級編成の実現を目指す。

◇「学校施設的环境整備」

学校施設の施設・設備の改修は引き続き行い、学習形態等の変化に伴う教育機器設備の革新などに応じた最新の環境整備を検討する。既に空調機の設置や地上デジタル対応テレビの導入、耐震化、小学校のトイレの洋式化などは終了しているため、設置した機器の有効活用や、安全安心な学校生活を送れるように整備を進める。

■「児童・生徒の学力向上につながる施策の推進」

◇「各校の学力向上委員会を中心とする意図的・計画的な取組の推進と「授業改善推進プラン」等を活用した授業改善の推進」

自学自習の習慣をつけるシステムを構築し、基礎学力の向上を進め、ひいては子育て世代の人たちの桐生への移住や桐生の学校に通う子供が増加することを推進する。

■「教職員の資質の向上」

◇「校内研修の充実と指導訪問による教職員の指導力の向上」

各園、各校で独自に研修を実施すること、また教育委員会の指導訪問により教職員の指導力を向上させて、子供達に楽しく分かりやすい授業にしていく。

◇「今日的な教育課題のための研修会や諸検査の活用」

外部講師による研修やC R T、Q U検査、学校安全調査などを活用して、学校での指導を充実させていく。

「③人を思いやる心やものを大切にすることを育む事業の推進」

■「幼児・児童・生徒一人一人が自ら考える力の育成」

◇「子供が自分で考え、グループで思考を広げ、深めるプロセスの構築」

国際化、情報化、少子化、又は人間関係の希薄化といった社会環境の変化に対応できる能力の育成。また読解力、表現力の低下、学習意欲、規範意識の低下、いじめ問題などを解決するために、教えられたことを学ぶのではなくて、自分自身で考え、グループでディスカッションを行うことが必要である。

■「社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」の育成、「生き抜く力」の養成」

◇「幅広いコミュニケーション能力、相手を思いやる心の育成(いじめをしない、させない、許さない気持ちの醸成)」。

児童・生徒一人一人の特性、能力に応じたきめ細やかな指導の実施。また、国際化にも対応できる幅広いコミュニケーション能力の育成。相手を思いやる心や規範意識を醸成するための道徳教育、人権教育の充実。いじめの早期発見、早期対応のために教育相談体制の充実を図る。

◇「障害を持つ子供や不登校児童・生徒等、一人一人のニーズに応じた指導と支援の充実」

幼児・児童・生徒に対し、早期からの就学相談の充実や校内支援体制の整備を進め、個別の教育支援計画の策定、個別の指導計画の充実、というものを図る。桐生市療育支援相談会「つばさクラブ」の実施や特別支援学校の専門アドバイザーによる小・中学校等を支援するための巡回相談を行う。

■「未就学児から青少年までの総合相談窓口の設置」

◇「「子供自身の悩み」から「親が抱えている子育てに関すること」まで、幅広い相談への対応」

教育研究所による学力向上や、生徒指導における教育課題の研究調査、教職員を対象としたいじめ問題や不登校に関する講演会などを開催し、教職員の資質向上を目指す。また、教育相談事業では、幼稚園教育における子育て支援への対応、小1プロブレム、中1ギャップに適切に対応できるような取り組み、青少年の相談窓口についても、内容の多様化に対応するなど、子育てに関する各種相談に対応できるような機能を集約する。

■「食育やアレルギー対応等、食に関する教育環境づくり」

◇「中央共同調理場を中核とした食育の推進」

学校給食において子供たちの望ましい食習慣の形成、食に関する理解を深めるために学校栄養士教諭などによる食に関する指導を行っている。また、子育て支援の観点から小中学校の第3子以降の給食費の無償化なども実施している。そして、さらに食育やアレルギー対応など、食に関する教育の場とするために中央共同調理場

を中核とした食育の推進を検討する。

④「自然・歴史・文化・人材などの地域の教育資源を活かした事業推進」

■「桐生市民でなければ受けられない特色ある教育の充実」

◇「桐生に誇りと愛着を持ち、将来にわたり活躍できる子供の育成に重点をおいた取組（サイエンスドクター等）」

小学校では桐生の伝統産業を体験する織物体験学習を実施。黒保根小での国際理解推進事業（英語教育）では、ALTや地元のボランティアの協力により、放課後の時間を利用しての英会話のレッスン、また姉妹校提携をしている西町インターナショナルスクールとの交流事業の充実を図っていく。また中学校では、群馬大学の大学院生を講師とするサイエンスドクター事業を全校で実施する。

◇子供を対象とした事業の拡充（桐生を好きな子供を育てる事業）」

公民館などの社会教育施設、学校、地域が連携して、ふれあい体験事業、イベント開催事業などを実施している。これにより桐生に生まれ育って良かったと、桐生に愛着と誇りを持ち、将来にわたって活躍できる子供の育成に重点をおいた取り組みを推進する。

■「郷土桐生の歴史・文化の教育の推進」

◇「文化財の活用並びに積極的な公開」

先人たちの残した歴史的資産を後世に伝えていくために美術・工芸、歴史資料などを常設の展示施設により、継続的に資料の展示を実施する。またホームページを通じて情報の発信に努める。

◇「本市の豊かな自然と先人たちが築いてきた優れた文化のすばらしさを再発見できる取組（織物体験学習、黒保根の英語教育等）」

織物体験事業では織都1,300年という歴史と伝統に触れることができ、小学生に桐生の伝統のすばらしさを体験してもらっている。また文化活動団体についても、桐生市文化祭の開催や事業に対する支援を行う。

◇「重伝建地区等歴史的資産の有効活用」

市有施設としては建物を公開して市民に貸し出すことで幅広い入館者層の確保を進め、市民が所有している歴史的建造物についても店舗などに転用し、活用しながら保存していく。

■「地域施設との効果的な連携」

心豊かなまちづくりを目指し、芸術・文化の振興を図るために、地域施設との有効な連携を図る。

⑤「生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成」

■「地域社会との連携、「地域の子供は地域で育てる」気運の醸成」

◇「人づくり」、「地域づくり」の推進（未来創生塾との連携、公民館活動の充実、青少年団体の活動支援等）」

市民の要望に応えた身近な課題を視野に入れた学級講座を通じての人づくりと、地域の社会教育関係団体と連携した事業を通じての地域づくりの推進を図る。

◇「コミュニティの形成（市民活動団体等地域・家庭・学校との連携、教養・スポーツ・趣味等の学習機会の確保）」

市民がいつでもどこでも学習活動に取り組むことができるように、地域、家庭、学校との連携を図り、学習機会を提供するとともに、学習しやすい環境づくりや条件整備を行い、生涯学習の一層の普及、啓発活動を進めていく。

■「「自分さがし、出会いさがし、ふるさと夢さがし」の実践」

本市はこのキャッチフレーズにより生涯学習を推進している。

◇「市民主導型の学習活動の支援」

生き生き市役出前講座などの開催、文化会館の相互事業での活用の発表、両毛広域生涯学習ネットワークの推進など、様々な学習活動の情報提供と、生涯学習の普及・啓発に努める。

■「広い視野を持てる子供たちの育成支援」

◇「青少年教育活動の充実」

インターネットや携帯電話などが過剰に氾濫する環境のもとで、人間関係の希薄化や社会への無関心など、青少年の健全育成の阻害要因が多くある中で、本市でも青少年問題協議会等によって審議や、関係機関、団体との連携を図るなどして、青少年健全育成啓発を進めている。またヤングテレホンやヤングメールについては、研修を通して指導員の資質向上を行っている。また、ネット見守り事業についても更なる充実を図り心無い書き込み等の監視に望む。

◇「青少年の自立と社会参画の促進」

学校、家庭、地域の連携を一層深め、環境浄化、非行防止など、市民総動員の運動として展開していく。

◇「恵まれた自然環境を生かした野外活動・宿泊による集団活動の充実」

青少年野外活動センターでの野外活動等や宿泊による集団活動を通じ、青少年の健全活動に寄与するための施設運営の向上に取り組む。

⑥「「スポーツライフ」を送るための環境づくり」

■「生涯にわたり、市民がスポーツに親しめるよう「いつでも、どこでも、だれでもスポーツを」の実現に向けた環境づくり」

◇「心身の発達、健康の保持・増進、余暇時間の増加等を背景としたスポーツ人口の増加とそのニーズにおけるスポーツ環境の整備」

誰でも楽しめるスポーツ環境の整備を図るために、スポーツ施設の改修整備が必要と考えている。桐生球場のナイター照明を設置し、プロ野球イースタンリーグを開催するなど球都桐生の復活に向けたプロジェクトを実施していく。

■「競技スポーツのレベルの向上」

◇「各種スポーツ団体や指導者の育成・招へい」

各種スポーツの推進にあたって、各競技の市民大会、スポーツ教室等を開催し、協議種目の振興を図る。

◇「世界に羽ばたく選手の育成・強化への支援」

その競技の専門的な指導者の確保や、支援体制等の整備を行う。優秀な成績をおさめた者への遠征費等の助成についても充実を図る。

以上が教育大綱(案)の内容である。

7ページ、8ページにかけては、「参考1」として、大綱策定にあたり参考とした「新生総合計画」の「まちづくりの基本テーマ」、「まちづくりの施策の大綱」、「まちづくりの重点施策」を掲載した。

9ページから11ページまでは、「参考2」として、教育委員会において毎年度策定している「教育行政方針」の「基本理念」と「基本方針」を掲載した。

〈柴崎委員〉

教育大綱の「基本大綱」では、「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」を大綱の柱とし、その下に6項目掲げているが、桐生としての独自性の表れた大綱になっていて、大変良い。国の教育振興基本計画の4つの基本的方向性もそれぞれ網羅されていて、この点については私も賛成である。

ただし、「大綱の要旨」のところで、いくつか気になる点があったので、それを言わせていただきたい。

まず、桐生のまちは非常に伝統と歴史のあるまちだが、教育もまた非常に歴史があり、伝統がある教育が行われてきている。これは桐生の教育史などを見ると、良く書かれている。具体的に言うと、幼児教育。学制が発布された明治初期は、小学生、中学生になれば家の働き手として、子供たちを学校へ通わせる家庭は非常に少なかった。ところが、幼児というのは、働く上で、どこかで面倒を見てくれたら良いという気運があり、特に桐生は女性が活躍するまちでもあったことから、幼児教育というのは非常に早くから発達していた。幼児教育については、群馬大学の教育学部の前身である師範学校の時代から、幼児に関する専門教職員を育てるところがあった訳だが、当初から桐生市はそことの関わりがあった。これは、桐生のまちだからこそ出て来た幼児教育であり、非常に歴史と伝統があり、今でも県内はもちろん、県外からも、桐生の幼児教育は非常に優れているので参考にすべきだと色々な会議の場で言われている。だからこそ、この桐生の幼児教育をもっと充実・発展させていかななくてはならないし、大事にしていきたい。そうした中、この①番の「ふるさと桐生を再認識する事業」のところに「歴史ある桐生の幼児教育」とあるが、歴史というとただ長くやっていただけという印象を受けてしまう。先ほど言ったようにしっかりとした裏づけや伝統もあることから、言葉を変えた方が良いのではないか。

それともう1点は、高等教育である群馬大学。この理工学部も桐生だからこそ生まれた機関であると思う。今も④番の項目にあるように「サイエンスドクター」や「未来創生塾」など、群馬大学との協力でやっている事業がたくさんある訳だが、こういったものもしっかりと今後継続・充実させていけるのが桐生市だと思う。ところが、この④番の「市民でなければ受けられない」という、この言葉は意識が狭いような気がするので、もう少し表現を大らかにしても良いのではないかという気

がした。

あと、桐生らしいと言えば、黒保根の英語教育。大河ドラマ「花燃ゆ」にも黒保根の新井領一郎らの活躍が描かれているが、あそこから今の黒保根の小中学校と西町インターナショナルスクールとの交流に繋がっていき、またそこから発展して英語教育に繋がってきているわけだが、こういう桐生独自の、桐生ならではの教育というものを大事に発展させていきたいという気持ちがある。

よってこの辺の言葉遣いという点で、桐生独自の教育についてはもっと前面に出して良いと思うし、また、そうした誇りの持てる教育については桐生市民だけではなくて、もう少し世の中に広く門戸を広げた形で、あまり狭い考えで書かない方が良いのではないかと思う。

<大澤委員>

私もその言葉に関しては同じ感じを持った。「桐生だからこそ受けられる」という程度の言葉で十分間に合うのではないかという気がする。

またこの「ふるさと桐生を再認識する事業の推進」の中に、幼児教育だけではなく、小・中・高についても入れていただければと思う。というのは、この「ふるさと桐生を再認識する事業」については、教育課程に位置付けて各学校で取り組んでいると思う。また生涯学習課でも「桐生を好きな子供を育てる事業」として全部一覽にし、3月には結果をまとめたものが出たが、長年取り組んで、どんどん充実してきているので、こうした部分も入れていただければと思う。

<亀山市長>

「桐生でなければ受けられない」という部分は「桐生ならではの特色ある教育の充実」のように、なだらかな言葉でも良いかと思う。ご容赦いただけるなら、また検討させていただきたいと思うが、どうか。

また、確かに「歴史ある桐生の」という部分は、どこがどう優れているのかということがもっと強調されても良いと思う。先ほどの柴崎委員さんの説明にあった、どうして幼児教育がこれだけ桐生で発達してきたのかということは、今の女性の社会進出から考えると素晴らしいことだと思うので、その辺の表現がうまくできれば、本当に特色ある桐生の教育大綱が出来るのではないかと思う。

<柴崎委員>

この教育大綱は桐生市としてつくるものだから、単に教育ということだけではなくて、市長さんの考えを十分に入れていただいて良いと思う。ただ、中身については、共通理解をしておきたいと思うので、その辺も含めて言葉使い、言葉尻については考えてもらえば良いと思う。我々は、説明を受ければそういうことかと理解ができるので、あとは事務局のほうで考えていただければと思う。

<亀山市長>

「歴史ある桐生の幼児教育の充実」については、「桐生が育んできた」とか、「桐生ならではの幼児教育の更なる充実」とかとしても悪くはないかと思う。

<柴崎委員>

「歴史」だけではとても弱い印象である。いろいろな資料とか、先輩たちの話を聞いてきた中で、本当に桐生の幼児教育は、最先端を行った教育だったらしい。群馬大学の師範学校や教育学部を出た人が、小学校の教員になるか、桐生の幼稚園の教員になるかを迷った結果、桐生の幼稚園の採用試験を受けたという人が何人もいる。そのくらい桐生の幼稚園教育は、先生たちも誠意をもって、燃えて教育にあたっていた。研究授業だとか、園内研修となると、夜の8時、9時まで灯りがともっていたというくらい、みんな真剣だった。あの当時は100人、200人と子供達がいて、本当にやりがいのある時代だったという話も聞いている。今は幼稚園に限らず、保育園も私立の幼稚園もたくさんあるが、そういうところも含めて桐生の幼児教育を守っていければ良いと思っている。

<前原委員>

今の柴崎委員さんの話を聞き、やはり「歴史ある」に加えて「優れた幼児教育」という文言を入れた方が良いと思った。桐生の幼児教育を受けた子供が増えれば子育て日本一という市長さんが目指す理念にも適ってくると思う。また、先ほど大澤委員さんが言われたとおり「ふるさと桐生を再認識する事業」の中に、幼児教育プラス小・中・高という文言も入ったほうが良いと思う。

<亀山市長>

今、表現の部分のそれぞれ意見が出たが、また事務局サイドで検討させていただくということで良いか。

<委員全員>

はい。

<亀山市長>

では、文言的なことについては、事務局で再検討するというので、そのほかに、何かあるか。

<前原委員>

先月、埼玉で関東甲信越の教育委員の研修会があり、それに参加した。そこでは近々導入される新学習指導要領についての改訂であるとか、あるいは各地域の取り組み等の実践的な発表があった。その中で、新学習指導要領の2つの大きな柱というものを私なりに認識してきた。一つはこの大綱にも盛り込まれているが、「自ら生きる力を育む」ということ。それからもう一つはこれからの時代、ただ単に学校教育だけではカバーしきれない難しい時代になってきたため、「地域に開かれた学校」ということで、地域の人材だとか、教育資源を十分に活用するということがあった。これらは桐生でもいろいろな部分で取り組まれていると思うが、この2つが大変大きな柱になっていた。

その中の「生きる力を育む」という部分では、「アクティブラーニング」という大切な文言がある。これは教育大綱(素案)にも、5ページの③「人を思いやる心」の項目に「子供が自分で考え、グループで思考を深めるプロセスの構築」とあるが、その手法として、例えば学力的に進んだ子と遅れた子を同じグループにし、一つの

問題を解決していく。そうするとその中で学力的に遅れた子供は、進んだ子供のもの考え方などを学ぶ事が出来る。また黒板に書いて先生から教えてもらうという一方的な形だと、学力的に進んでいる子はどんどん進んでしまうが、遅れている子はどんどん置き去りとなり、孤立化してしまうという欠点があった。しかし、この「アクティブラーニング」を制度として整えれば、皆で一つの問題を解決していくことで、コミュニケーション能力が発達し、また一つの問題を解決するためのもの考え方が育っていくなど、良いこと尽くめなのである。そうした中で、体験活動を広げたり、それから国際性豊かな多様なもの考え方を育んだり、また難しい数学や理科の問題を解くだけではなくて、いじめの問題を皆で考えたりと、いろいろな場面に使えると思うので、この「アクティブラーニング」を是非、どこかに取り入れてもらえるよう要望する。

もう一つは、「地域に開かれた学校」ということだが、桐生でも既に「未来創生塾」とか「サイエンスドクター」、「織物体験授業」といった大変素晴らしい取り組みがなされているが、千葉県、埼玉県の実例で言うと、全ての学校、全ての生徒に及ぶようなシステムが出来ている。例えば桐生で言えば、境野地区でも相生地区でも北地区でも、どこでも万遍なく、大学の先生だとか、退職した学校の先生とか、企業の経営者とか、いろいろな人たちを交えて、学校だけではカバーしきれない部分を、地域の総力で子供達を育てていくというような一つの体制ができています。

そういう先進地域を視察してもらい、将来の課題として、地域の総力を結集させて、地域の有識者を参画させて、学校教育を盛り上げていくという体制づくりを目指していただくよう要望する。

<亀山市長>

今前原委員さんから、要望として「アクティブラーニング」と、「地域に開かれた学校」ということが出されたが、事務局としてはこの点はどう考えているか。

<事務局>

「アクティブラーニング」については、③の2つ目の■のところ、「コミュニケーション能力、アクティブラーニング」という形で加えていけるかと思う。

また、「地域で育む学校」については、④の「地域の教育資源」としてまとめたしまったが、「桐生ならではの特色ある教育の充実」のところ、項目として入れていくのも可能かと思うので、検討させていただきたい。

<前原委員>

是非将来的な課題として、「アクティブラーニング」なり、「地域に開かれた有識者の参画」なりを検討していただければと思う。

<亀山市長>

この⑤の「生涯学習」という括りの中に「地域社会との連携」があるが、これと「開かれた学校」ということで考えた時に、どうだろうか。

<塚越委員長>

一つのところに押し込めてしまっているが、結局のところ、一つのことをいろいろ

ろなところに影響してきている。

<前原委員>

例えば5ページの「子供が自分で考え、グループで思考を広げ、深めるプロセス」というのは、むしろ②の「確かな学力を育む事業」のほうに入るような気もするし、また「地域社会との連携」というのは、④の「人材など、地域の教育資源を活かした事業の推進」のほうに入る気もする。

<高橋教育長>

家庭、学校、地域となると本当に全部入ってしまうので、一番特徴付けられるところをメインに置きながら、やらざるを得ないと思う。

<亀山市長>

全部そこに押し込むとやりづらい部分があると思う。大綱だから大きくても良い。

<柴崎委員>

「地域との連携」という部分では、各学校がすでに地域と連携をしていて、昔は学校で必要なものがあれば、地域の代表者に話をすると何でも揃ってしまうという、そういう状況があった。

学校側とすると「地域の人材の活用」となるが、反対に地域からすると「地域が学校を育てて行く」とか、「地域が学校を守る」となる。このように学校教育の立場と生涯学習の立場と両方の視点がある訳であるから、学校教育の方からも、それから社会教育の方からも、もっと学校と地域を組織的に繋ぐものが出来れば、もっと活用ができるのではないかな。

そういう意味で⑤の「地域社会との連携」というのをもっと充実させていく。言葉だけではなくて、組織自体を、あるいは人をしっかりと育てていったほうが良いという気がしている。

<亀山市長>

そうすると、気運の醸成というのは出来ているということか。

<事務局>

はい。「スクールサポートボランティア」ということで、各学校に組織されている。多くの場合、本の読み聞かせとか、あとはミシンとか、書道とか。例えば、学校で担当の先生がミシンを教えるのが苦手な場合は、地域の方に声をかけて地域の方に教えていただく。あと梅田では田植えであるとか。それぞれの学校で必要な内容についてお願いしている。それが現在15くらいあるが、さらにもっと開かれる余地はあるかと思うので、さらに地域との関係を密にして、お互いに協力できる関係を構築する必要があるかと思う。

<亀山市長>

「気運の醸成」というのは、一歩進めて「組織の充実」とか「連携の強化」というほうが良いのではないかな。

<前原委員>

「スクールサポートボランティア」という文言もどこかに入ると良い気がする。

<大澤委員>

大綱なので、私としては大まかなものが出来るのだろうと想像していた。ところが、とてもありがたいことに、細かく精査してつくっていただいているので、すごくわかりやすい。しかしながらこの後、桐生市の教育行政方針が出来る訳で、その教育行政方針にどのように繋がっていくのかが疑問である。

<事務局>

基本的には教育行政方針と教育大綱の位置付けについては、教育委員会の中では、教育の総合計画に匹敵するものが「教育大綱」と考えている。教育行政方針については、その教育大綱を受けて、毎年度実施する「実施計画」的な意味で、実施事項を定めていくと捉えている。今大澤委員さんがおっしゃったように、あまり大綱が細かくなってしまうと、さらに教育行政方針が細かくなり、あちこちに同じ内容のものが出てくるようになるということも考えられる。

<亀山市長>

ただ、大綱としてはすごく分かりやすい。

<事務局>

先ほどの「地域との連携」でも、学校側の立場と地域側の立場、学校教育の立場と生涯学習の立場ということで両方出てくるわけで、各担当である学校教育課、生涯学習課では明確になっていくので有難いという部分があるが、総括して見たときに、そのことが教育行政方針の中で非常に薄れてきてしまうような所も出てくるのではないかという気がした。

<亀山市長>

大綱はこの形で、その進捗状況ということで教育行政方針を年度年度で充実を図っていくということではどうか。

<高橋教育長>

一般的に見てわかりやすいのは、確かにこの素案の形だと思うが、大綱は雑ぱくにして、そこから想像できる状態にしておくというのも一つの手だと思う。1つの項目でも、想いは皆違うと思うので、その想いは実際に教育行政方針の基本方針をつくる中で盛り込み、大綱については時代が変わってもその都度動くことのない形で運用するという方法もあるかと思う。

今気付いたが、そういうことであればカッコ書き部分は削除したほうが良いと思う。それを具体的に教育行政方針の基本方針の中に入れていっても良いのではないかと思う。

<亀山市長>

そうすると「アクティブラーニング」等の文言は入れないで、それを教育行政方針の中で入れていったほうがわかりやすいか。

<塚越委員長>

基本大綱の3ページのところはこれで良いというのは、皆さん共通認識を持っていると思うが、4ページ以降の要旨の部分になってくると、いろいろな事が細かく

書かれすぎて、文言という話になってきてしまう。なので、とりあえず大綱は3ページ部分のみで良いのではないか。

4ページ以降の要旨というのは補足説明なので、その解釈というのはいろいろな解釈があるが、例えばこういう解釈があるということで示したという考え方にすれば、後で我々が教育行政方針を決める時にも、これを一つの参考としていき、あとは先ほど委員さん方がおっしゃられたようなことを組み入れていけば更新が来ていくような感じがする。

<高橋教育長>

今塚越委員長がおっしゃられたように、基本的なものはこの6つだと思う。ただ、もう一つ何かしらの説明があったほうが良い。例えば①「ふるさと桐生を再認識する事業の推進」であれば、せめてこの■印のようなことを書いておいてもらうと方向性がこっちに向いているというのがわかる。

<前原委員>

3ページだけだと抽象的すぎてしまう。解釈のマニュアルといたらおかしいが、やはり何かないと、と思う。

<柴崎委員>

私も賛成である。例えば先ほど教育長が言ったように■印だけにし、後の説明は教育行政方針に入れていく。その都度変わっていくもの、毎年変わっていつてしまうものもあると思う。ただこの大綱は3年間、あるいは5年間は変わっては困ると思うので、例えば②であれば「確かな学力を育む事業の推進」の下に■印部分の「教育環境の整備」「児童・生徒の学力の向上」「教職員の資質の向上」のみ記載する。そしてこのことに関する施策は教育行政方針の中で盛り込む。事務局のほうでも、今年はこれに、来年はこれに力を入れたいということが出てくると思うので、この■印の部分があれば大綱としては良いと思うし、これ以上細かい説明をすると、あとで動きが取れなくなってしまうと思う。

<大澤委員>

私も賛成である。そうすると教育行政方針をつくる際に、もう少し幅広くできると思うし、ここに書かれていることは、この後の教育行政方針をつくる際に参考にできると思う。

<亀山市長>

そうすると最初に戻るが、3ページの教育大綱の基本大綱の部分は、この文言で良いか、とりあえず確認をさせていただきたい。

<塚越委員長>

最近家族で食事をせずに一人で食事をする「個食」だとか、朝食を食べずに学校に来る生徒が多いとか、「食」の大事さがなくてしろにされている環境がかなり出現していると聞く。今後「食」に関する環境がもっと悪くなっていく可能性もあるので、もう少し「食育」の大事さ、「食」に関する教育をきちんとしていてもらいたいということがある。そこで、例えば③の「ひとを思いやる心やものを大切に

する心を育む事業の推進」とあるが、「心を育む」には、まず健全な体、身体がないと育めない。よってここは「心」ではなくて「心身」とかという表現にしてもらえると、食育の大事さというのが表れてくるのではないかと思う。この③のところでもなくても良いが、「体づくり」という部分をどこかに入れてもらいたいと思う。

<高橋教育長>

「知・徳・体・食」で、食育も入れて良いと思う。それで③には食育が細かい項目に入っているため、これを強調する意味では、タイトルの中にうまくはめ込むとすれば塚越委員長が言った③かと思う。「ひとを思いやる心やものを大切にすると身体づくり」とすれば、まとまる気がする。あえて言えば③と⑥だが、⑥は別の意味になってしまうので、やはり③かなという気がする。

<柴崎委員>

私は逆に⑥かなという気がする。身体づくりには食べ物に関係してくるから、「ものを大切にすると心」と一緒にするのは、少し違う気がする。⑥はスポーツライフと限定してしまっているから入らなくなってしまうが、体づくりはスポーツと食べ物というように決まっている。「健康な生活を送るための環境づくり」、「生涯にわたって健康な体を保つ環境づくり」とかとすればスポーツも入るし、食べ物も入る。

<高橋教育長>

「スポーツライフ」を「体づくり」として、逆に「スポーツライフ」のほうを下の説明部分に入れてしまうという方法も可能かと思う。

<前原委員>

「健康の増進」とか「健康」という文言が入ると良いと思う。

<柴崎委員>

昔は保健体育課と言い、保健と体育は一緒だった。それが今はスポーツ課とか健康課とかに分かれてしまっている。

<亀山市長>

体育協会という言い方もだんだん消えて、スポーツ協会というようになってきた。組織的にも体育というよりはスポーツというほうに向いているのか。

<事務局>

社会体育の中では、どちらかというスポーツという表現が多くなってきているが、学校の中ではまだ体育という言い方が多い。

<高橋教育長>

人の体をつくるということは、食育と体力向上。この2つをかみ合わせる必要がある。

<亀山市長>

⑥で「スポーツライフ」というのを「体力向上」とか「体力増進」というように直すか。

<前原委員>

「健康の増進」とすればスポーツも入る。

<高橋教育長>

⑥のタイトル自体を「体力」なり「健康づくり」ということにする。

<亀山市長>

スポーツではなく、「健康ライフ」。

<高橋教育長>

「健康ライフ」は良いかもしれない。

<亀山市長>

ここで、大まかでは承認をしてもらわなければならないが、塚越委員長が言われたように、③で「心を育む」を「心身」と言っても悪くないと思う。

この文言については事務局に預けても良いか。

<委員全員>

はい。お願いします。

<亀山市長>

この大綱についてまだ意見があるか。

大綱と年度ごとの教育行政方針との関わりがあることから、大綱はこの大きな括りで大綱案として進めていって良いか。

<委員全員>

はい。

<亀山市長>

それでは原案のとおりという訳にはいかないが、桐生市教育大綱としては、大まかなところでご理解をいただいたということで良いか。

<委員全員>

はい。

<亀山市長>

それでは事務局で案を練って、皆様方にまたご提示したい。

(2) 翌年度重点的に講ずべき施策等について

<亀山市長>

次に次第の3(2)「翌年度重点的に講ずべき施策について」。本件については、この総合教育会議において協議すべきものとして、教育大綱の策定とともに位置づけられているものである。特に資料の用意はしていないが、桐生市教育大綱の素案などを参考に、翌年度はもちろんのこと、今後の教育行政について、重点的に講ずべき施策の課題等、教育委員の皆様からご意見を賜りたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

<柴崎委員>

桐生の教育を充実・発展させるためには、教育環境というものを整備していく必

要があると思う。そういう中で、私が一番重きを置きたいと思うのは、人的な教育環境である。やはり人がいてこそ教育が出来るというところがある。それで今教育研究所を、堤にある旧保育園の跡地を活用して行っているが、非常に手狭であり、非常に行きづらい。前から昭和小跡地をその教育研究所あるいは総合教育センターにするというような話があったかと思うが、これを1日も早く整備、充実させて、市内の教職員がいつ行っても研修ができる、誰が行っても研修ができるというような場所を整えるのが、桐生の教育の発展にとって大事だと思っている。また場所もそうだが、組織的な面でも、指導する人間を増やすなり、あるいは学校にいる教職員が研修に出やすいような体制をつくるなり、いろいろな条件整備が必要になってくると思う。要するに1日も早く教職員がしっかりと研修できる場所を作って、それが桐生の子供たちの教育に絶対に繋がっていくと思うので、県の教育センターなどとも連携を図りながら、桐生の教育研究所、教育センターを充実させるのが今非常に大事ではないかと考えている。是非その点で、予算的なものもあるだろうが、お金をかけなければならないところにはお金をかけていただきたい。その第1点が教育センターである。それから最近では退職された教職員もたくさんいるので、そういう人をどんどん教育センターなどで任用してもらえれば活躍できるのではないかと思う。ただ家で遊ばせておくのはもったいない。非常に優秀な人間が多くいるので、そういうところで活用していただければと考えている。

<亀山市長>

この点、どうか。

<事務局>

教育研究所については、旧堤保育園の跡地を活用して堤町で実際に運営をしている。建物については当時保育園であったため、鉄骨造で、すでに45年を経過し、補助金の返還に関わる財産処分の制限期間45年は既にクリアしている建物である。また手狭となったことから教育研究所の一部である教育資料室については、西小学校の空き教室を活用して収納整理をしている現状である。教育委員会としても、この施設は老朽化しているので、縮小も含めてどちらかに集約するという考えながら研究をしているのが実情である。今、話のあった昭和小学校跡地については、3分の1程度を中央中学校が既に使用している。そういう環境からすると教育に関係ある施設として使ったほうが中学校の教育環境向上にも繋がるということで、昭和小学校跡地を中心に、事務局で今移転について考えているところである。

<亀山市長>

教育センターだとか、教育研究所の機能というものをどう考えているかということも話していただいたほうが良い。

<事務局>

今現在考えている内容につきましては、教育研究所の教職員の研修の場所。それから適応障害の子供たちの通級の場所。それと、西小学校にある教育資料の展示保管場所。それと合わせて青少年の相談の部分も一緒に含めて、教育の全ての相談が

できる場所。それと青年の家で行っている独自事業。若い方を中心とした青年の家での講演・講座と合わせて、中央公民館で行っている講座等の相互利用という形で、統一して進めたい。それから、市長が進めている子育て日本一の取組の中では幼児教育からの相談の場所としても、先ほど柴崎委員さんがおっしゃった教職員のOB等を活用して、幼児の相談の部分についても併せて一箇所で相談窓口の一本化をしたいと考えている。

<亀山市長>

教育長から補足はあるか。

<高橋教育長>

幼児教育という話が先ほど柴崎委員さんから出たが、やはり本当に桐生ならではの教育ということで、これをもう少し特色のある形に強化をしていきたい。英語教育も、幼・小の連携も行われているが、ここの強化がイコール子育て日本一に繋がるものと思っている。

それからもう1点、適応障害の話があったが、人によって程度が本当に違うので、皆一緒という訳にはいかない部分がある。もう少しきめ細かく個々の対応していかなければならない。また、学力についても、それからいじめや登校拒否などについても、今学校教育課で研究している部分を研究所で担ってもらおうということになれば、かなり広範囲になるので、非常に先々の将来性や可能性がある。いずれにしても、今の研究所は場所的にも施設の的にも、少し手狭であったり遠距離であったりするので、昭和小学校跡地のエリアの方が、保護者の方も来やすい、入りやすい、相談しやすいと考えているところである。

<柴崎委員>

私が言いたいのは、要するに教育の質の向上のためには、指導者の質の向上が必要だということ。特別支援教育であれ、幼児教育であれ、小学校、中学校であれ、要するに指導する立場の人間の質が向上しなければ、桐生の教育の向上はないと考えている。研究所がどこにあっても良いが、昭和小学校跡地のような良いところがあるのならばここに持ってくるのに越した事はない。そして、教職員の資質の向上のための施策について、人的なものや場所的のものをしっかりと充実させていただきたい。

<前原委員>

ハードの部分ではいろいろと移転することになると思うが、ソフトの部分では、新しい教育大綱や学習指導要領、あるいは転勤してこられた先生方に桐生の歴史や文化の良さを伝えるなど、先生方の研修に重点を置いた施設、研修センターのようなものがあったら素晴らしいと思っている。

<亀山市長>

その辺は重々受けながら、考えて行きたい。

<高橋教育長>

今の意見を参考に、もう一度構築してみます。

〈塚越委員長〉

前から懇談会などで話をさせていただいているが、良い教育をしていくためには、我々委員も含めた教育委員会が勉強しなくてはいけない。そのためにはいろいろなものを見たり、聞いたりしなければいけないと思うので、財政上の問題があるかもしれないが、ぜひその辺を工面して、職員を含めて先進的な取り組みをされているところの教育視察を是非お願いしたい。市長さんもだいぶその辺はご理解していただき、職員を視察に行かせているようだが、我々委員も出来ることならば、実際の取り組みを見てみたいという気持ちがあるので、今後考えていただけるとありがたい。

〈亀山市長〉

今職員の研修視察や先進地視察についてはお金を出すようにしている。また、教育委員に限らず、その他のいろいろな委員さんにもできるだけ全国大会や研修には行ってもらいたいと思ひ、出来るだけお金を工面したいと思っている。是非、そういう先進地を見ていただき、桐生に取り入れられるものは取り入れて、そして自信を持って桐生の教育を進めていきたいと思う。

(3) その他

- ・桐生市教育大綱の策定スケジュールについて

〈事務局説明〉

先ほど協議いただいた大綱は、本日協議していただいたことを基に素案を修正し、そして12月の初めに議会へパブコメを実施することの報告をする予定である。その後、パブコメを実施することになる。パブコメ実施期間が1月中旬まで及ぶということで、まずはホームページによる周知、そして1月1日号での広報周知という予定になっている。パブコメ終了後に最終案を作成し、2月から3月に予定の第3回の総合教育会議において最終案について決めていただく。そして、策定、公表とともに議会への報告とさせていただく。以上が教育大綱の策定スケジュールである。

〈亀山市長〉

議会にパブコメの実施報告をするまでに、先ほど出た意見に基づく文言の修正について各委員さんに了解をいただく必要がある。大筋では了解を得たということだから、文言の修正をしたものを皆さんに事前に提示し、その後議会に報告をするということをお願いしたい。

○閉会

〈和佐田企画課長〉

(終了：午前11時5分)